

三重県 緊急事態措置

令和3年8月27日(金)~9月12日(日)

対象区域 **県内全域**

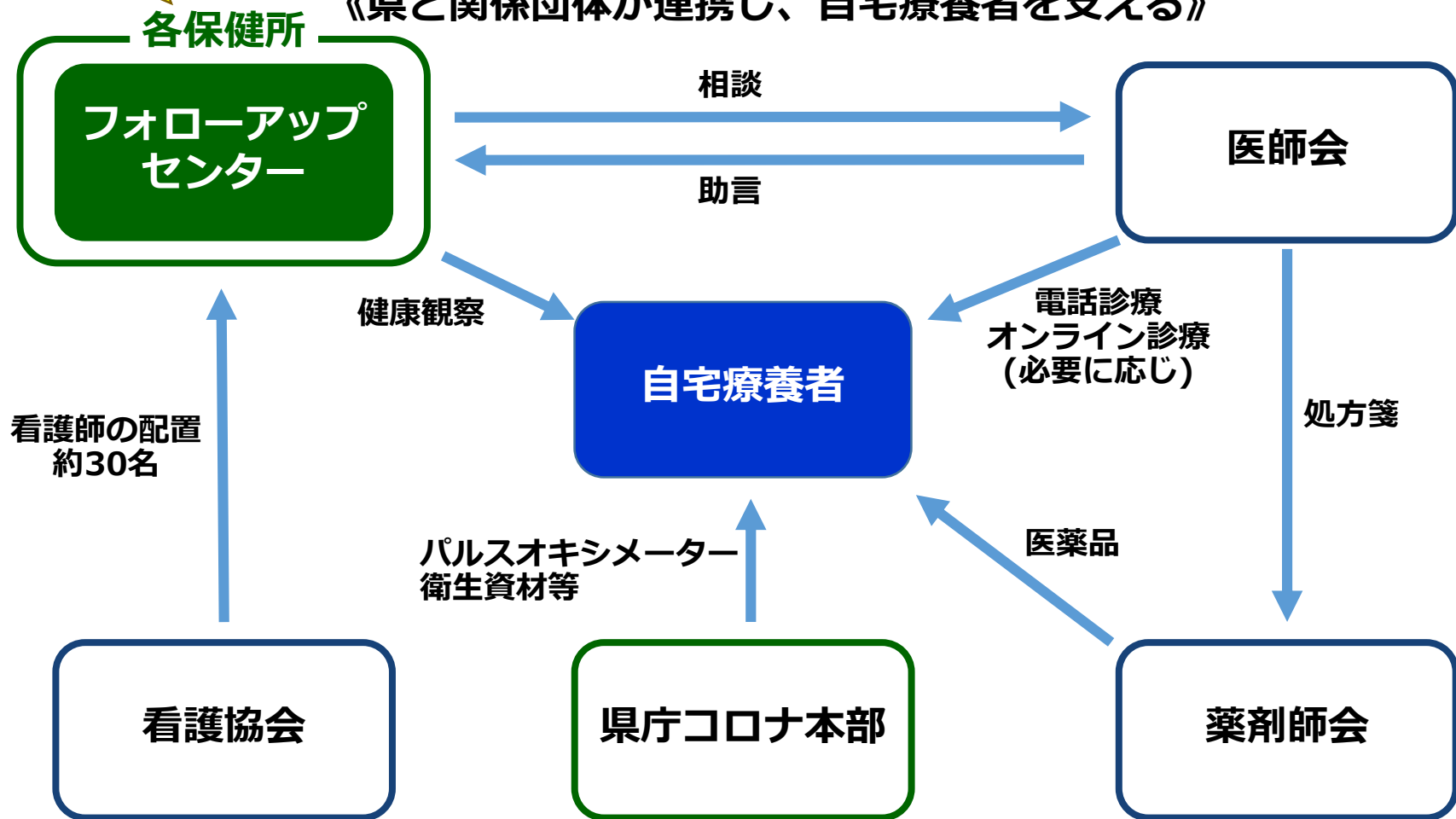
- ・外出や移動の自粛を ※生活の維持に必要な場合を除く
- ・必要がある場合も、外出機会の半減を混雑する場所、時間を避けて

自宅療養フォローアップセンターの設置

本日(26日)から順次開設

- 関係団体と連携することで、保健所の負担軽減
- 療養者に寄り添ったきめ細かな健康フォローアップの実施

《県と関係団体が連携し、自宅療養者を支える》



外国関係の感染状況 (R3.8.5~R3.8.25)

◆ 外国関係の感染者が占める割合は、8/19~8/25の週は**24.3%**に大幅に増加

